

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当社グループは、新電力顧客情報の不適切な取扱いによる電気事業法違反等ならびに特別高圧電力および高圧電力の取引に関する独占禁止法違反のコンプライアンスに関わる不適切な事案について、昨年5月および同年8月に業務改善計画を経済産業省に提出し、グループ全体で業務改善計画に掲げる諸施策を着実に進めてまいりました。また、二つの不適切な事案に通底する課題への対応として内部統制の強化や組織風土の改革等に力を尽くしております。二度とこのような問題を起こさない、真にコンプライアンスを徹底できる企業へと再生できるよう、これからも引き続き真摯に取り組みでまいります。

当社グループを取り巻く事業環境に目を向けますと、国際情勢を受けた燃料市況の不安定化に加え、脱炭素化の潮流やデジタル化の急進により、先行き不透明な状況が続いております。こうした中において、「関西電力グループ中期経営計画（2021-2025）」の取組みを着実に進捗させ、長年取り組んできた原子力7基体制を実現するとともにコスト構造改革等による成果が表れてきております。

当年度の連結収支の状況については、収入面では、販売電力料が増加したことなどから、売上高（営業収益）は4兆593億円となりました。これに営業外収益を加えた経常収益合計は前年度を1,081億円上回り、4兆1,563億円となりました。

支出面では、原子力利用率の上昇や燃料価格の低下などにより火力燃料費や他社購入電力料が減少したことなどから、経常費用合計は3兆3,903億円と、前年度に比べて6,645億円の減少となりました。この結果、経常利益は7,659億円となりました。

また、和歌山発電所建設計画の中止を決定したことに伴い、1,264億円を特別損失に計上いたしました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は4,418億円となりました。

当年度の期末配当については、株主還元方針のもと、1株当たり25円といたしたいと存じます。

#### 売上高（連結）



#### 経常利益（連結）



#### 親会社株主に帰属する 当期純利益（連結）



(事業別の状況)

# エネルギー事業

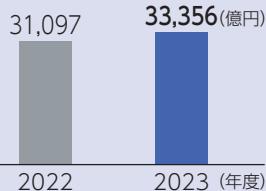


高浜発電所



売上高 33,356億円

前年度比 +7.3%



経常利益 5,838億円

前年度比 -



## 業績

小売販売電力量は、需要数が増加したことなどから、1,172億kWhと前年度に比べて5.1%増加しました。その内訳を見ると、「電灯」については、314億kWhと前年度に比べて1.7%増加しました。また、「電力」については、858億kWhと前年度に比べて6.4%増加しました。

ガス販売量は、家庭用分野と法人用分野を合わせて168万トンとなり、前年度に比べて10.0%増加しました。

収入面では、販売電力料が増加したことなどから、売上高は3兆3,356億円と、前年度に比べて2,259億円の増収となりました。支出面では、原子力利用率の上昇や燃料価格の低下により火力燃料費が減少したことなどから、経常費用は減少しました。この結果、経常利益は5,838億円と、前年度に比べて6,112億円の増益となりました。

## 当年度の取組み

原子力プラントについては、特定重大事故等対処施設を含む安全対策工事を完了し、昨年8月に高浜発電所1号機、同年10月に同2号機の本格運転を再開いたしました。これにより美浜発電所、高浜発電所および大飯発電所の全てのプラントが運転を行っており、7基体制を実現することができました。

当社の原子力プラントの高経年化対策については、法律に基づいた技術評価を実施し、安全性を確認したうえで運転を行っております。また、昨年6月に改正された原子炉等規制法において、高経年化の安全規制について見直しが行われましたが、これに対しても適切に対応してまいります。

今後とも、原子力プラントの安全・安定運転および安全性・信頼性の一層の向上に取り組んでまいります。

再生可能エネルギーの開発等については、国内において、KDS太陽光合同会社によるコーポレートPPA（電力購入契約）に活用する太陽光発電設備の開発を進め、昨年7月に1号機が営業運転を開始いたしました。また、水力発電事業では、黒部川第二発電所3号機の設備更新など最大出力増加に取り組みました。和歌山県沖での洋上風力発電事業や北海道古平町と余市町での陸上風力発電事業では、地域からの意見を踏まえつつ、環境保全に十分配慮しながら事業性を検討してまいりました。

国外においては、フィンランドのアラヤルヴィ陸上風力発電事業は昨年12月に商業運転を開始いたしました。また、スペインのビルバオ港沖での浮体式洋上風力実証プロジェクトおよびノルウェーのゴリアテヴィンド浮体式洋上風力発電実証事業へ参画するとともに、オドフェル・オーシャンウィンド社への出資参画にも取り組んでまいりました。

ご家庭のお客さまへのサービスについては、従来のオール電化住宅向けなどのメニューに加え、省エネ給湯機エコキュートのリース料金と一定量までの電気料金がセットになったサブスクリプション（定額）メニュー「はぴeセット」等の推進に加え、新たに蓄電池のリースと電気をセットにした「はぴeセットストレージ」の提供を発表いたしました。加えて、当社の電気とガスをセットにした「なっトクパック」の提案活動を展開し、年度末時点での関電ガスの契約件数は160万件となりました。

法人のお客さまへのサービスについては、脱炭素の計画策定から具体策の実行までをトータルサポートする「ゼロカーボンパッケージ」において、太陽光オンサイトサービス<sup>※1</sup>やコーポレートPPA、お客さまが所有する分散型エネルギーリソースの最適制御等を行うエネルギーマネジメントシステムであるSenaSonなど、より一層サービス内容の充実を図りました。

加えて、昨年4月にE-Flow合同会社<sup>※2</sup>を設立し、分散型エネルギーリソースを最適に運用し、需給調整市場等の各種市場取引を推進しております。

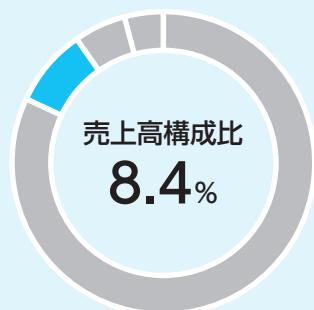
中核会社の株式会社関電エネルギーソリューションにおいては、ユーティリティサービス事業について、収益の拡大に向け、大型案件の受注推進に加え、中小規模案件の獲得や首都圏での活動強化など顧客基盤の構築に取り組むとともに、節水・節湯自動管理システム「ぴたっとOU」等の新サービスを推進いたしました。

※1：お客さまの建物の屋根などに、太陽光発電設備を設置、所有したうえで、設置後の運用・メンテナンスまでをワンストップで行うもので、初期投資ゼロで太陽光発電による電気をご使用いただけるサービス。

※2：昨年4月設立。VPP事業、系統用蓄電池事業、再エネアグリゲーション事業の3事業に重点を置き、2030年度までに全国で分散型エネルギーリソースの市場取引量250万kW、売上高300億円を目指しております。

(事業別の状況)

# 送配電事業



売上高 3,418億円

前年度比 △27.3%

4,699

3,418(億円)

2022

2023 (年度)

経常利益 1,240億円

前年度比 -

1,240(億円)

△451

2022

2023 (年度)



下小鳥線No.47鉄塔

## 業績

収入面では、託送料金の改定などによる託送収益の増加があったものの、需給調整取引の単価下落により販売電力料が減少したことなどから、売上高は3,418億円と、前年度に比べて1,280億円の減収となりました。支出面では、需給調整市場の単価下落により購入電力料が減少したことなどから、経常費用は減少しました。この結果、経常利益は1,240億円と、前年度に比べて1,692億円の増益となりました。

## 当年度の取組み

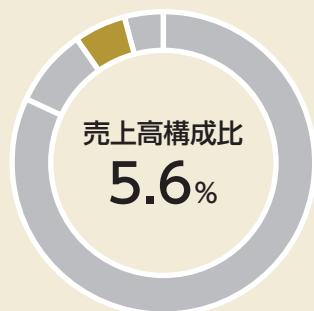
関西電力送配電株式会社では、高経年化設備の計画的更新やネットワークの次世代化を着実に推進し、電力の安全・安定供給に取り組んでまいりました。令和6年能登半島地震に際しては、現地に約730名（協会会社を含む）の作業員を応援派遣し、被災地の電力復旧に貢献いたしました。

託送事業においては、2023年度に導入された新たな託送料金制度のもと、効率化等におけるトップランナーとなるべく、さらなるコスト構造改革とカイゼンを通じた生産性向上にも取り組んでまいりました。また、需給収支における課題に対しては、調整力調達費用の低減に向けた取組みを推進してまいりました。

託送事業以外では、「バングラデシュ国低炭素社会実現のためのダッカ配電マスタープラン策定プロジェクト」の業務を受託するなど、着実に事業領域を拡大いたしました。

(事業別の状況)

# 情報通信事業



## 業績

収入面では、株式会社オプテージにおいて、株式会社関電セキュリティ・オブ・ソサイエティを吸収合併したことによりホームセキュリティサービスの収益が増加したことや、FTTHサービスの収益が増加したことなどから、売上高は2,253億円と、前年度に比べて25億円の増収となりました。支出面では、株式会社関電システムズにおいて、システム開発案件が増加したことなどから、経常費用は増加しました。この結果、経常利益は474億円と、前年度に比べて44億円の増益となりました。

## 当年度の取組み

中核会社の株式会社オプテージにおいては、FTTHサービス「e o光」について、超高速（10ギガ／5ギガ）コースを関西173市町村で利用可能とするなど、販促活動の推進により関西のFTTH（戸建向け・5ギガコース以上）において約6割のシェアを確保しております。

また、モバイル事業「mineo」は10周年を控え、約130万回線をご利用いただいております。法人向け事業については、大阪市内に都市型データセンター「曽根崎データセンター」の建設を進め、2026年1月に運用開始を予定しております。

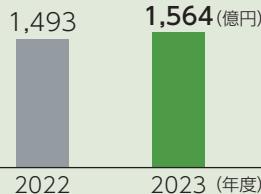
(事業別の状況)

# 生活・ ビジネスソリューション事業



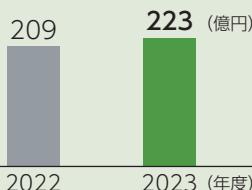
売上高 1,564億円

前年度比 +4.7%



経常利益 223億円

前年度比 +7.1%



シエリアタワー中之島 (完成予想図)

## 業績

収入面では、関電不動産開発株式会社の住宅分譲事業において、引渡戸数が増加したことや、賃貸事業において、ホテルの稼働率が向上したことなどから、売上高は1,564億円と、前年度と比べて70億円の増収となりました。支出面では、関電不動産開発株式会社の住宅分譲事業において、売上原価や委託費が増加したことなどから、経常費用は増加しました。この結果、経常利益は223億円と、前年度に比べて14億円の増益となりました。

## 当年度の取組み

安心・快適・便利な生活やビジネスを実現する様々な事業を展開しております。特に、中核会社の関電不動産開発株式会社においては、超高層タワーマンション「シエリアタワー中之島」や、首都圏のオフィス建替えプロジェクト「関電不動産渋谷ビル」の開発を推進いたしました。

また、海外においても住宅開発・賃貸事業を展開しており、米国・豪州にて6件の事業に参画いたしました。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、2021年3月、5カ年の実行計画として「関西電力グループ中期経営計画（2021-2025）」を策定しました。

この3年間、当社グループは、計画に掲げた取組みの3本柱である、「ゼロカーボンへの挑戦（E X）」、「サービス・プロバイダーへの転換（V X）」、「強靱な企業体質への改革（B X）」の実行に努めるとともに、前半3カ年の財務目標をいずれも達成するなど、着実に取組みを進めてまいりました。

昨今、国際情勢を受けたエネルギー市場の不安定化に加え、脱炭素化の潮流やデジタル技術の一層の進展等により、当社を取り巻く事業環境は、時々刻々と変化し続けています。

これらを踏まえ、本年4月、長期的な方向性を見据えながら、さらなる成長への道筋を確かなものとするため、中期経営計画をアップデートしました。これからの後半2年間は、E Xでは、本年4月に改定したゼロカーボンロードマップに基づき、脱炭素化を牽引するとともに、V Xでは、分散型サービスプラットフォームをはじめとするエネルギー事業でのV Xに加え、データセンター事業等、エネルギー領域に捉われない領域へ挑戦し、新たな価値をご提供してまいります。また、経営基盤の強化に向けたB Xの取組みとして、コスト構造改革、D Xの推進等に加え、人財基盤の強化、仕事の進め方の改革等に力を尽くしてまいります。

## ゼロカーボンへの挑戦

### EX : Energy Transformation

「関西電力グループ ゼロカーボンビジョン2050」の実現への道筋を定めた「関西電力グループ ゼロカーボンロードマップ」を本年4月に改定し、「2030年度におけるサプライチェーン全体の温室効果ガス排出量50%削減」を含むチャレンジングな目標を新たに設定しております。本ロードマップに基づき、取組みをさらに加速させていくことで、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

#### 原子力

- 安全・安定運転の継続
- 原子力利用率の向上に向けた運用高度化
- リプレースを見据えた事業環境整備
- 原子燃料サイクルの推進



#### 火力

- 火力発電の高効率化、ゼロカーボン化（水素混焼、CCS等）



#### 再エネ

- 水力発電電力量の向上、揚水の最大限活用
- 競争力強化による洋上風力の公募獲得
- 多様な再エネ電源によるコーポレートPPAの推進



#### 水素・CCUS

- 姫路エリア他での水素等サプライチェーン構築
- 堺泉北エリア他でのCCSバリューチェーン構築



#### 送配電

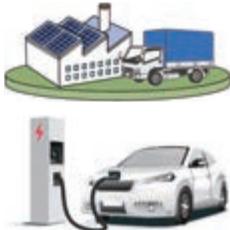
- ゼロカーボン化の基盤となる電力ネットワークの次世代化



## サービス・プロバイダーへの転換

### VX: Value Transformation

エネルギー分野のみならず、幅広い事業領域において、徹底してお客さま視点に立ち、ニーズや課題に向き合うことで、新たな価値を提供してまいります。そのため、エネルギーや不動産、情報通信など、グループの強みを生かしながら、以下に向けた取組みを推進いたします。

エネルギー	分散型サービス	<ul style="list-style-type: none"><li>分散型サービスプラットフォーム (E-Flow合同会社) を基盤としたVPP事業・系統用蓄電池事業・再エネアグリゲーション事業</li></ul>	
	ゼロカーボンソリューション	<ul style="list-style-type: none"><li>脱炭素電源 (EX) を組み合わせた、ゼロカーボンソリューション提供等による、全国のお客さまのCO<sub>2</sub>排出量削減</li><li>モビリティ事業におけるEV充電やエネルギーマネジメントシステムを中心としたパッケージサービス</li></ul>	
情報通信 ・ 不動産		<ul style="list-style-type: none"><li>メガクラウド事業者をターゲットとしたハイパースケールデータセンター事業</li><li>クラウドやインターネットへの接続性に優れたコネクティビティデータセンター事業</li><li>スマートエコタウンやグリーンデータセンター等、ゼロカーボンソリューションの提供</li></ul>	
新たなサービス		<ul style="list-style-type: none"><li>既存のエネルギー事業領域にとらわれない新たな事業領域への挑戦</li></ul>	

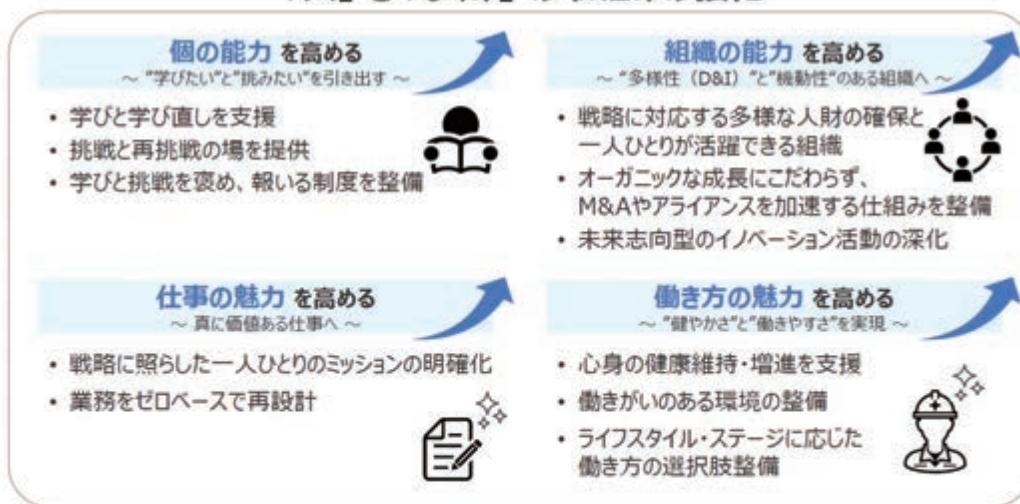
## 強靱な企業体質への改革

### BX : Business Transformation

経営基盤の強化、競争力の向上に向けて、「人」「しくみ」「財務」の視点で取組みを進めていく所存です。

引き続き、DXの推進や、コスト構造改革をはじめとした「財務」面の取組みを推し進めるとともに、「人」と「しくみ」の面でも、「人財基盤の強化」や「仕事の進め方の改革」に力を尽くすことで、強靱な企業体質への改革を成し遂げてまいります。

### 「人」と「しくみ」の取組みの強化



一人ひとりのウェルビーイング\*を実現し、会社に対するエンゲージメントが高まることで、  
一人ひとりと会社が、そして社会が、ともに豊かになる

※身体的・精神的・社会的に満たされた状態

当社グループは、総力を結集して、これら3本柱の取組みを力強く推進し、次なる飛躍に挑んでいく決意です。そして、株主のみなさまのご期待にお応えできるよう、企業価値の向上に全力を尽くしてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考)

## 業務改善計画の進捗状況について

### 1. 行為規制遵守への対策

- 託送情報システムの物理的分割は、2023年度末に要件定義を完了する等、2027年度のシステム運用開始等に向け、計画どおり進捗しております。
- 情報システム開発・運用プロセスにおける対策として、コンプライアンスリスクをシステム設計、テストへ反映する仕組み、ユーザーからの不具合申告を促進する仕組みを昨年6月に導入いたしました。
- 営業部門（ソリューション本部）において、以下の各取組みを行っております。結果を今後の取組みに反映し、内容を充実、更新してまいります。
  - ・ 業務運用および情報システムの総点検として、コンプライアンスの観点から数千件の社内規程やマニュアルの見直しを実施いたしました。
  - ・ コンプライアンス意識の定着と行動の喚起を目的とした研修について、計画どおり実施しております。
  - ・ 従業員の声を拾い上げるための対話活動の強化として、役員とミドルマネジメント層、ミドルマネジメント層と所属員間の双方向コミュニケーションを実施しております。
  - ・ 業務の適切性を確保するためのチェック体制の強化として、各部門において、社内標準の運用状況に係る業務チェックシートを作成し、ルールの順守、浸透状況、改善要望の把握などを実施しております。
  - ・ 委託先向けの業務マニュアルおよび手順書を確認するとともに、研修およびコミュニケーションを実施しております。

### 2. 独占禁止法遵守への対策

- 独占禁止法遵守のための仕組みとして2022年6月に社内規程を制定し、競合他社との接触に係るルール等を整備のうえ、同規程の運用状況等に関するモニタリングを実施しております。
- 独占禁止法の理解促進およびコンプライアンス意識の再徹底のための教育・研修の充実として、対象層に応じた内容、方法により、正確な知識付与、意識啓発を実施しております。
- 支援体制の強化として、継続的に、法律相談および内部通報制度の活用を奨励するとともに、昨年8月から法務部門による重要会議モニタリングとして、対象会議の傍聴や資料・議事録確認を実施しております。
- 監視機能の強化として、2022年度下期以降、全部門を対象に順次内部監査を実施しております。また、コンプライアンス委員会が委嘱する外部弁護士による監査を実施しております。

### 3. 通底する課題への対応

#### (1) 内部統制の強化

昨年7月、コンプライアンス推進本部およびチーフ・コンプライアンス・オフィサーを設置いたしました。「内部統制部会」を計13回開催（本年4月末時点）し、3線管理体制の整備・強化、リスク管理の見直し、グループ会社の内部統制強化に取り組んでおります。コンプライアンス研修の実施、社内リニエンシー導入による内部通報制度の充実・強化等を行っております。

経営監査室の体制充実・強化等を行うとともに、外部コンサルによる助言・指導や国際基準に基づく外部評価を実施し、監査品質の向上を行っております。

#### (2) 組織風土の改革

社長を議長とする「組織風土改革会議」を計19回開催（本年4月末時点）し、全役員・全従業員が、職位や所属の垣根を越えて自身の思いや気付きを率直に語り合えるような組織風土を創り上げるため、具体的には、事業部門およびコーポレート部門から集められた「組織風土改革キーパーソン」による部門横断的な検討体制により、組織風土に影響を与える「重要課題」を抽出のうえ、解消に向けた施策の整理等を行いました。今後、「制度」と「意識」の両面から詳細検討を行い、実践につなげてまいります。

また、組織風土改革会議の議論の様子を適宜、社内サイトにて発信する等、改革の「自分事化」を図っております。

#### (3) 外部人材を活用した取組みの実施状況及び実効性の検証

いずれも社外人材が過半数を占め、議長または委員長を務める監督側機関により、業務改善計画の取組みについて、客観的な視点で検証できる体制を構築しております。

##### <取締役会>

特別監督として、取締役会開催に併せて、個別の再発防止策の進捗状況はもとより、上記

(1) (2) の取組状況についても報告を求め、フォローアップするとともに、追加的な対策や改善措置の策定、実施について助言・指導を行っております。

##### <監査委員会>

特別監査として、法令等の遵守状況に加え、一連の改革の取組状況について、定期的かつ必要に応じて報告を求めることとし、その実効性、浸透、定着度合いについて、常勤監査委員が組織風土改革会議、内部統制部会をはじめとする関連会議等に出席し、適宜、意見表明や監査での気付きをフィードバックするとともに、監査委員会にその内容を報告するなどしております。

また、役員が関与する不正（マネジメントオーバーライド）に対する内部統制上の予防、早期対処の仕組みが必要との観点から、本年1月の取締役会にて、監査委員会の内部監査部門等に対する指示権限を明文化する旨を決議いたしました。

##### <コンプライアンス委員会>

業務改善計画に掲げる再発防止策の実施状況について、本年3月のコンプライアンス委員会に報告し、実効性を高めるための助言・指導を受けております。

### (3) 設備投資の状況

設備投資額	
エネルギー事業	2,042億円
送配電事業	1,468億円
情報通信事業	411億円
生活・ビジネスソリューション事業	663億円
内部取引消去	△ 50億円
設備投資総額	4,535億円

### (4) 資金調達の状況

#### a. 社債

発行額	償還額
1,274億円	1,900億円

#### b. 借入金

借入額	返済額
3,831億円	5,925億円

#### c. コマーシャル・ペーパー

発行額	償還額
900億円	2,520億円

## (5) 重要な子会社および関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
関西電力送配電株式会社	400.0億円	100.0%	一般送配電事業等
株式会社オプテージ	330.0	100.0	電気通信事業（個人向インターネット接続サービス、法人向通信サービス）、有線一般放送事業、小売電気事業、電気通信設備の賃貸
株式会社関電エネルギーソリューション	152.0	100.0	ガス販売代行、ユーティリティ（電気・熱源）設備の建設・保有を含めた運転保守サービス、電気事業
関電不動産開発株式会社	8.1	100.0	不動産の分譲、賃貸
株式会社かんでんエンジニアリング	7.8	100.0	電力流通・電気・情報通信設備の保全、工事
関電プラント株式会社	3.0	100.0	火力・原子力発電設備の保全、工事
関電ファシリティーズ株式会社	1.0	100.0	オフィスビル・商業施設・病院等の施設管理および運営管理、駐車場運営管理
Next Power 株式会社	1.0	100.0	マンション高圧一括受電サービス事業
株式会社関電システムズ	0.9	100.0	情報システム・電気通信に関するコンサルティング、システム開発・運用・保守、ソフトウェア・機器類等のサービス提供および情報設備・電気通信設備の設計・保守
ケーイーフューエルインターナショナル株式会社	0.1	100.0	燃料の売買および輸送
KANSAI ELECTRIC POWER AUSTRALIA PTY LTD	3.9 (億米ドル)	100.0	オーストラリアにおけるプルースト LNG プロジェクトの開発・操業・管理

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
* 日本原燃株式会社	4,000.0億円	17.3%	ウラン濃縮事業、再処理事業、廃棄物管理事業、廃棄物埋設事業
* 株式会社きんでん	264.1	36.3	電気・情報通信・環境関連工事
* 株式会社エネゲート	4.9	49.0	電力量計の製造、販売、修理、取替および電気制御機器の製造、販売
* SAN ROQUE POWER CORP.	0.11 (億比ペソ)	50.0	フィリピンにおける水力発電事業

- (注) 1. \*印は持分法適用の関連会社であり、他は全て連結子会社であります。  
2. 出資比率には、間接所有分を含んでおります。

## (6) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、日本卸電力取引所（JEPX）のスポット市場<sup>\*1</sup>での取引において、2022年12月26日、2023年9月20日および21日受渡し分で、合計約51.7GWhの過剰な買い入札を行っており、また、2023年9月21日受渡し分の取引においては、約1.1GWhの余剰電力の市場供出<sup>\*2</sup>を行っておりませんでした。

過剰な買い入札の原因は入札時に使用する当社システムの不備によるものであり、余剰電力の供出未達の原因は入札条件の認識誤りによるものです。

本件につきましては、2023年12月26日に電力・ガス取引監視等委員会から、業務改善勧告を受領しており、二度とこのようなことのないよう、再発防止を徹底してまいります。

※1：毎日10時に翌日受渡しする電力の取引を行う市場

※2：各コマにおける自社供給力から自社想定需要・予備力等を差し引いた入札可能量を指し、スポット市場において売り入札する事業者は、余剰電力の全量を限界費用に基づく価格で入札することが、公正かつ有効な競争の観点から望ましい行為とされている。

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 17億8,405万9,697株
- (2) 発行済株式の総数 9億3,873万3,028株
- (3) 株主数 27万1,470名
- (4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出資比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	110,591千株	12.38%
大 阪 市	68,287	7.65
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	40,423	4.53
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	27,462	3.07
神 戸 市	27,351	3.06
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	19,563	2.19
関 西 電 力 持 株 会	18,803	2.11
大 阪 市 高 速 電 気 軌 道 株 式 会 社	15,461	1.73
S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y 5 0 5 2 3 4	13,837	1.55
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	12,378	1.39

(注) 出資比率は、自己株式（45,625,718株）を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社役員に交付した株式の区別合計は次のとおりです。

役員区分	株式数	交付対象者数
執 行 役	28,292株	2名

- (注) 1. 執行役の対象には、取締役を兼務する執行役を含めております。  
 2. 当社の株式報酬は、執行役等に、役位に応じた基準額に基づき、毎年一定のポイントを付与し、退任時にポイントの累積額に応じて、当社株式を交付および当社株式の換価処分金相当額の金銭を支給しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長 ( 社 外 )	榊 原 定 征	指名委員会委員長 報酬委員会委員	一般社団法人日本経済団体連合会 名誉会長 (株)シマノ 社外取締役 (株)産業革新投資機構 社外取締役 取締役会議長 一般社団法人日本野球機構 会長
取 締 役 ( 社 外 )	沖 原 隆 宗	指名委員会委員 監査委員会委員	(株)三菱UFJ銀行 特別顧問 日本ヒルトン(株) 代表取締役社長 (株)オービックビジネスコンサルタント 社外取締役 一般社団法人日本ABC協会 会長
取 締 役 ( 社 外 )	加 賀 有 津 子	報酬委員会委員	大阪大学大学院工学研究科 教授
取 締 役 ( 社 外 )	友 野 宏	監査委員会委員長	住友化学(株) 社外取締役 日本原燃(株) 社外取締役
取 締 役 ( 社 外 )	高 松 和 子	指名委員会委員 報酬委員会委員長	
取 締 役 ( 社 外 )	内 藤 文 雄	監査委員会委員	神戸大学 名誉教授 甲南大学経営学部 教授 江崎グリコ(株) 社外監査役
取 締 役 ( 社 外 )	真 鍋 精 志	指名委員会委員 報酬委員会委員	西日本旅客鉄道(株) 相談役 公益社団法人関西経済連合会 副会長
取 締 役 ( 社 外 )	田 中 素 子	監査委員会委員	片山・平泉法律事務所 客員弁護士 (株)京都フィナンシャルグループ 社外取締役 [監査等委員]

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役 (代表執行役社長)	森 望		日本原子力発電(株) 取締役
取締役 (代表執行役副社長)	稲 田 浩 二		東洋テック(株) 社外取締役 日本原燃(株) 社外取締役
取締役 (代表執行役副社長)	荒 木 誠		日立造船(株) 社外監査役
取 締 役	島 本 恭 次	監査委員会委員 (常勤)	関西電力送配電(株) 監査役
取 締 役	西 澤 伸 浩	監査委員会委員 (常勤)	

- (注) 1. 当社は、社外取締役全員を、(株)東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ております。
2. 友野宏氏が社外取締役に就任している日本原燃(株)は、当社の特定関係事業者であります。その他、社外取締役の重要な兼職先と当社との間には、開示すべき関係はありません。
3. 監査委員会委員内藤文雄氏は、学識経験者として、また、監査委員会委員西澤伸浩氏は、当社執行役員経理室長および経理部門担当役員経験者として、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、常勤の監査委員会委員として、島本恭次氏および西澤伸浩氏を選定し、内部監査部門や会計監査人等との連携、社内の重要な会議等への出席等を行うことで、適時的確な情報把握等を行っております。また、これらの情報を他の監査委員会委員と共有したうえで議論・決定できる体制を構築することにより、監査委員会の監査・監督機能の強化を図っております。

## (2) 執行役の氏名等

地 位	氏 名	委嘱業務	重要な兼職の状況
代表執行役社長	森 望		日本原子力発電(株) 取締役
代表執行役副社長	稲 田 浩 二	エネルギー事業全般、中間貯蔵推進担当	東洋テック(株) 社外取締役 日本原燃(株) 社外取締役
代表執行役副社長	松 村 幹 雄	ソリューション本部長、国際事業本部長	
代表執行役副社長	水 田 仁	原子力事業本部長	
代表執行役副社長	荒 木 誠	コーポレート業務全般、組織風土改革室担当、 IT戦略室担当、経営監査室担当	日立造船(株) 社外監査役
執行役常務	内 藤 直 樹	エネルギー事業（東京）担当	
執行役常務	多 田 隆 司	再生可能エネルギー事業本部長、 土木建築室担当	
執行役常務	高 西 一 光	エネルギー需給本部長、火力事業本部長、 イノベーション推進本部長、 水素事業戦略室担当	
執行役常務	宮 本 信 之	人財・安全推進室担当、総務室担当、 取締役会室長	社会福祉法人かんでん福祉 事業団 理事長
執行役常務	安 藤 康 志	原子力事業本部長代理（原子力企画）	
執行役常務	榎 山 実 果	ソリューション本部長代理、 ガス事業本部長	
執行役常務	小 川 博 志	エネルギー・環境企画室担当、 原子燃料サイクル室担当（サイクル事業）、 立地室担当	
執行役常務	池 田 雅 章	CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィ サー）、コンプライアンス推進本部長、 広報室担当	
執行役常務	田 中 徹	経営企画室担当、調達本部長、経理室担当	
執行役常務	高 畠 勇 人	原子力事業本部長代理（原子力安全・技術、 原子力発電、原子燃料）、 原子燃料サイクル室担当（原燃契約）	

## (3) 取締役および執行役の報酬等の額

役員区分		報酬等の 総額 【百万円】	報酬等の種類別の総額【百万円】			対象となる 役員の員数 【名】
			基本報酬	業績連動報酬	株式報酬 (注1)	
取締役	取締役 (社外取締役を除く)	68	68	—	—	3 (注2)
	社外取締役	132	132	—	—	10 (注2)
執行役		554	384	99	69	17 (注3)

- (注) 1. 株式報酬の金額は、当事業年度の費用計上額を記載しております。  
 2. 「取締役」の対象となる役員の員数には、昨年6月28日開催の第99回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名も含めております。  
 3. 「執行役」の対象となる役員の員数には、取締役を兼務する執行役の人数を含めております。また、昨年6月28日をもって退任した執行役2名も含めております。  
 4. 当事業年度の期末時点における取締役（社外取締役を除く）の報酬等の額は、次のとおりであります。

氏名	地位 (期末時点)	報酬等の総額 【百万円】	報酬等の種類別の総額【百万円】		
			基本報酬	業績連動報酬	株式報酬 (注)
森 望	取締役 代表執行役社長	38	30	2	5
稲田浩二	取締役 代表執行役副社長	42	29	7	5
荒木 誠	取締役 代表執行役副社長	44	31	7	5
島本恭次	取締役	35	35	—	—
西澤伸浩	取締役	38	32	4	1

- (注) 株式報酬の金額は、当事業年度の費用計上額を記載しております。

#### (4) 取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針等

##### a. 取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針

###### (報酬制度の方針および概要)

取締役および執行役の報酬は、会社法の規定に基づき、報酬委員会において決定しております。業務執行を担わない取締役の報酬については、その役割を踏まえ、基本報酬のみの構成としております。業務執行を担う執行役の報酬については、企業業績と企業価値の持続的な向上に資するよう、各執行役の地位等に応じて求められる職責などを勘案した基本報酬に加えて、短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬および中長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成し、その支給割合については、目安として「基本報酬：業績連動報酬：株式報酬＝6：3：1」となるよう、設定しております。

###### (報酬決定プロセス)

社外取締役のみで構成している報酬委員会において、「取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針」を定め、この方針に則り、取締役および執行役の個人別の報酬を決議しております。

また、報酬水準など、報酬に関する諸課題の検討に当たっては、外部機関のデータや他社状況などを活用しております。

##### b. 報酬体系（基本報酬、業績連動報酬、株式報酬）

###### (基本報酬)

当社の基本報酬は、各取締役および執行役の地位等に応じて求められる職責などを勘案して、役位に応じた基準額を支給しております。

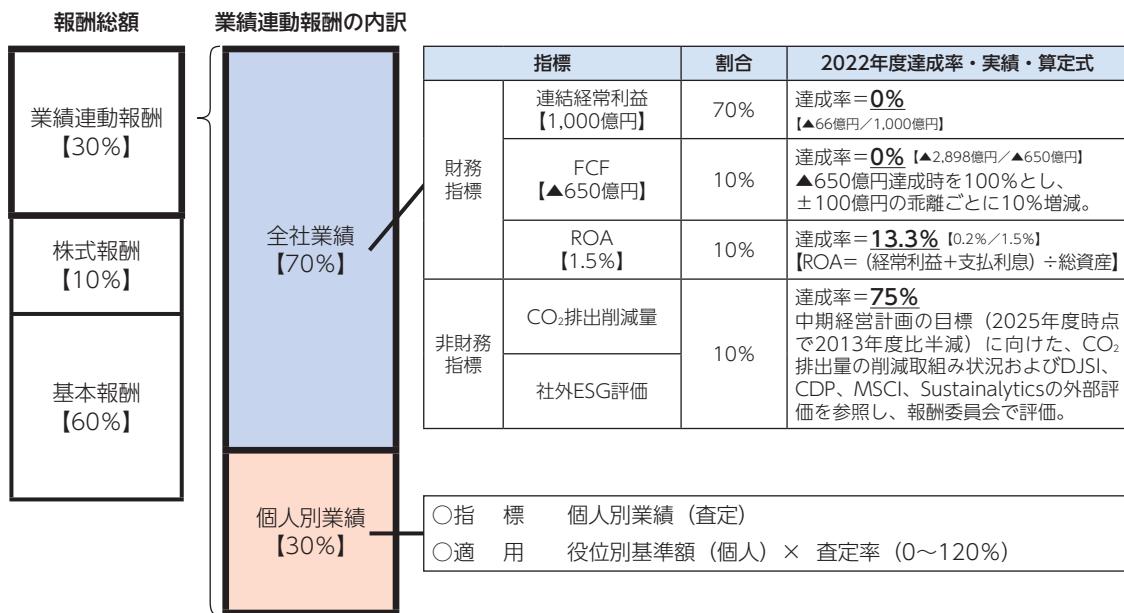
###### (業績連動報酬)

当社の業績連動報酬は、中期経営計画の財務目標に沿った各指標およびE S Gの取組実績を踏まえた全社業績と、各担当部門の取組実績を踏まえた個人別業績から構成しており、その支給額については、役位ごとの基準額に、目標に対する達成度合に応じて算定し、支給しております。

###### (株式報酬)

当社の株式報酬は、執行役等に、役位に応じた基準額に基づき、毎年一定のポイントを付与し、退任時にポイントの累積値に応じて、当社株式を交付および当社株式の換価処分金相当額の金銭を支給しております。

【業績連動報酬の具体的な算定方法（2023年7月～2024年6月における役員報酬）】



- (注) 1. 業績連動報酬の役位別基準額（年額）
- |           |         |
|-----------|---------|
| 取締役執行役社長  | 2,280万円 |
| 取締役執行役副社長 | 1,740万円 |
| 執行役副社長    | 1,610万円 |
| 執行役常務     | 1,170万円 |

2. 全社業績は、業績の達成度に応じて0～150%の範囲で変動する。

3. 個人別業績は、個人別の成果などに応じて0～120%の範囲で変動する。

なお、執行役社長は個人別業績を適用せず、全社業績の割合を100%とする。

## (5) 取締役会および各委員会の活動状況

### a. 取締役会の活動状況

- ・ 当社の取締役会は独立社外取締役が議長を務め、また、取締役13名のうち8名を独立社外取締役で構成しています。
- ・ 取締役会では、法令および取締役会規則に基づき、株主総会議案や各委員会の構成、執行役人事、役員人事措置、中期経営計画の達成に向けた具体的な取組事項等、当社グループの経営に関わる重要事項等について決議しております。また、四半期ごとの決算を含む中期経営計画の進捗状況、内部統制に関する運用状況および資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応等について報告を受け、審議を行っております。
- ・ 加えて、当事業年度は、新電力顧客情報の不適切な取扱いによる電気事業法違反等および特別高圧電力および高圧電力の取引に関する独占禁止法違反を受け策定した業務改善計画のもと、各種再発防止策の進捗状況、組織風土改革および内部統制の抜本的強化の取組状況について、取締役会による特別監督として、取締役会の開催に合わせ、徹底的に審議を行っております。
- ・ 上記の決議および審議を行うに当たって、取締役会議論の充実およびコーポレート・ガバナンスの強化を目的として、当事業年度は、取締役による意見交換会を7回、取締役および執行役による役員合同研修会を1回開催し、当社グループのありたい姿の実現に向けた事業ポートフォリオやゼロカーボンロードマップの見直し等、当社の経営課題や将来的な成長戦略の方向性について幅広く議論しております。これらの意見交換会や研修会等を通じて得られた意見は、以降の取締役会での議論等を通じて経営に反映しております。
- ・ 独立社外取締役は、取締役会議題等に係る事前説明の聴取、原子力発電所をはじめとする第一線職場の視察、従業員との対話等、年間を通じて、積極的に当社の状況把握に努めております。

### b. 各委員会の活動状況

#### (a) 指名委員会

- ・ 指名委員会の委員長および委員全員が独立社外取締役です。
- ・ 当委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容の決定、取締役の選任方針の決定を行うほか、執行役社長の後継者計画の内容および育成プロセスや顧問の委嘱等について、審議を行います。
- ・ 当事業年度、重点的に審議・意見交換を行った事項には、以下を含みます。
  - ✓ 執行役社長の後継者計画の運用と後継者候補の育成
  - ✓ 本株主総会に提案する取締役人事
  - ✓ 社外取締役の後継者計画
  - ✓ 取締役指名方針等の見直し（取締役会が備えるべきスキル項目を含む）

## (b)報酬委員会

- ・報酬委員会の委員長および委員全員が独立社外取締役です。
- ・当委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に関する方針の決定、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定を行うほか、顧問の報酬等について、審議を行います。
- ・当事業年度、重点的に審議・意見交換を行った事項には、以下を含みます。
  - ✓他社の役員報酬水準や報酬方針の動向等に係る調査結果を踏まえた当社役員報酬のあり方
  - ✓業績連動報酬の仕組みや財務、非財務目標の設定

## (c)監査委員会

- ・監査委員会の委員長は独立社外取締役であり、また、委員6名のうち4名が独立社外取締役です。
- ・当委員会は、取締役会で決定した当社グループの経営に関わる重要事項等を踏まえた監査計画を策定し、当社グループの事業活動が適法・適正に行われているか、また、リスクの防止と企業価値の向上に向けて適切・妥当な意思決定や業務執行が行われているか、との観点から監査を行うとともに、監査委員会委員間での審議、取締役会や執行側への報告、意見表明等を行います。
- ・当事業年度、重点的に行った監査等の事項には、以下を含みます。
  - ✓コンプライアンスの徹底に係る取組みの監視、検証
  - ✓重要な経営課題に関する業務執行の監視、検証
  - ✓グループガバナンス改革の監視、検証
  - ✓金品受取り問題および役員退任後の嘱託等の報酬に関する問題について、当社が提起した旧役員を被告とする損害賠償請求訴訟の対応

## (6) 当事業年度の取締役会等の実効性評価結果

当社は、取締役会や指名・報酬・監査委員会の機能向上のため、毎年、取締役会等の実効性評価を実施し、取締役会運営をはじめとするコーポレート・ガバナンスの改善を図っております。

### a. 当事業年度の実効性評価の概要

評価・分析方法	評価項目
<ul style="list-style-type: none"><li>・本年1月、全取締役を対象とするアンケート（5段階評価＋自由記述）により、取締役会等の実効性に関する調査を実施。</li><li>・調査に当たっては、評価の透明性・客観性向上のため、第三者機関を活用。</li><li>・第三者機関による調査結果の分析を踏まえ、取締役会等の実効性について、本年4月30日開催の取締役会にて審議・評価。</li></ul>	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 取締役会の役割・機能</li><li>2. 業務改善計画の取組状況</li><li>3. 取締役会の構成・規模</li><li>4. 取締役会の運営</li><li>5. 指名・報酬・監査委員会の運営</li><li>6. 社外取締役の役割・サポート体制</li><li>7. 株主・投資家等との関係</li><li>8. 2022年度の主な課題に対する改善状況</li></ol>

### 当事業年度の調査結果の総評

2022年度の評価結果に引き続き、取締役会の役割である「経営戦略等の中長期的な重要テーマに関する議論が充実している」こと、および活発な議論を支える「事前の十分な情報提供、議長による議事運営」等が強みとして挙げられる分析結果を確認しております。

また、2022年度の主な課題点に対する改善状況について、約85%の取締役から「概ね改善している」との結果を得る等、一般的に改善傾向にあり、取締役会等の実効性が着実に向上していることを確認しております。

当社は、2023年度の評価結果を踏まえ、今後「グループガバナンスに対する監督」「取締役会の運営の改善」に重点的に取り組み、取締役会等の実効性向上に努めてまいります。

## b. 当事業年度の実効性向上の主な取組みと評価結果

2022年度の主な課題	当事業年度の主な取組み	評価結果
①組織風土改革・コンプライアンス強化に向けたさらなる取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織風土改革・内部統制強化等、業務改善計画に掲げる各再発防止策について、取締役会の特別監督事項とし、毎月、その進捗状況について徹底的に審議。</li> <li>社外取締役と第一線職場等の従業員との対話（2023年度計6回）を通じた、各種再発防止の取組みの浸透状況、課題の確認。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織風土改革・コンプライアンス強化に対する監督機能を実効性高く発揮し、特に重点的に、当社および関西電力送配電(株)の取組みを強力に推進した。</li> <li>今後は、さらに対象を拡大した、グループ会社の内部統制強化等が重点課題である。</li> </ul>
②取締役会による指名・報酬委員会への監督のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会の監督に必要な報告内容を整理、各取締役と認識共有。</li> <li>その認識のもと、各委員会の職務執行状況について、適時適切かつ充実した内容で取締役会に報告。</li> </ul>	
③株主・投資家等への情報開示・説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>株主総会やIR結果等を踏まえ、株主・投資家等とのエンゲージメントのあり方について議論を充実。</li> <li>資本コストや株価の分析を実施し、財務の健全性確保を前提とした資産効率向上等の方針について複数回議論。</li> </ul>	
④取締役会の構成のさらなる向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来の経営環境を見据えた、あるべき取締役会構成に関する指名委員会の継続議論。 (スキル・マトリックスの見直し含む)</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>総じて、評点向上、肯定コメントが多く、改善傾向。</li> <li>2023年度の取組みを今後も継続し、取締役会等の実効性をさらに向上すべき。</li> </ul>

## c. 今後の主な課題と取組方針

今後の主な課題	取組方針
(審議テーマ) グループガバナンスに対する監督	内部統制の抜本的強化の一環として、グループ会社に対するガバナンス強化の取組みについても、今後の取締役会の重点テーマとし、定期的に審議を行う。
(審議充実のサポート) 取締役会運営の改善	<p>グループガバナンスに加え、中長期的な経営戦略といった重要議題の審議を質・量ともに、より一層充実させるため、下記に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会が監督すべき事項について、取締役間で認識共有する機会を設け、適宜、再整理。</li> <li>より実効的な審議を行うため、執行側が各議題の論点を明確、簡潔に提示するよう努める。</li> </ul>

## (7) 当事業年度における社外役員の主な活動状況

### a. 取締役会等の活動状況

氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
榊原定征	◎100% (15/15回)	◎100% (10/10回)	100% (6/6回)	
沖原隆宗	100% (15/15回)	100% (10/10回)		100% (14/14回)
加賀有津子	87% (13/15回)		100% (6/6回)	
友野宏	93% (14/15回)			◎93% (13/14回)
高松和子	100% (15/15回)	100% (10/10回)	◎100% (6/6回)	
内藤文雄	100% (15/15回)			100% (14/14回)
真鍋精志	100% (11/11回)	100% ( 8/ 8回)	100% (3/3回)	
田中素子	100% (11/11回)			100% (11/11回)

(注) 1. 小数点以下第1位を四捨五入、出席回数／在任中の開催回数

2. ◎は議長または委員長

### b. 社外取締役の主な活動状況

氏名	主な活動状況
榊原定征	<p>グローバルに事業展開する東レ(株)の要職に加え、一般社団法人日本経済団体連合会会長として得た豊富な経営経験と、ガバナンスやエネルギー政策等に関する高い識見を生かし、取締役会議長として、議題の選定や議論時間を十分に確保する議事運営を主導するとともに、組織風土改革や内部統制の抜本的強化等に係る特別監督の果たすべき役割や、現下の世界情勢等を踏まえたエネルギー安全保障の確保と脱炭素化の推進、中期経営計画の見直しの方向性に関して積極的に意見提起するなど、経営全般に対する適切な監督や有益な助言を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献しております。</p> <p>また、指名委員会委員長および報酬委員会委員を務め、指名委員会委員長としては、独立社外取締役の後継者選定や取締役指名方針等の見直しなどに関して活発な議論が行われるよう議事運営を主導し、自らも有益な意見を述べるとともに、その職務の執行状況を適宜取締役会に報告するなど、持続的な経営体制の強化に貢献しております。</p> <p>さらに、取締役による意見交換会や役員合同研修会のリード役を務め、取締役間を活発な意見交換・情報共有に尽力しているほか、取締役会長として、従業員や機関投資家等、社内外の様々なステークホルダーと積極的に対話し、建設的な意見交換を重ねるなど、経営の健全性確保に貢献しております。</p>

氏名	主な活動状況
沖原 隆宗	<p>グローバルに金融サービスに係る事業を展開する(株)三菱UFJフィナンシャル・グループの要職を歴任し、経営者としての豊富な経験に基づき、ITガバナンスの強化と適切なモニタリング体制の構築、海外事業展開におけるプロジェクト推進体制、中期経営計画の見直しの方向性に関して積極的に意見提起するなど、幅広い視点から、経営全般に対する適切な監督や有益な助言を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献しております。</p> <p>また、指名委員会委員および監査委員会委員を務め、指名委員会委員としては、独立社外取締役の後継者選定や取締役指名方針等の見直し（取締役会が備えるべきスキル項目）などについて、有益な意見を述べており、持続的な経営体制の強化に貢献しております。また、監査委員会委員として、取締役および執行役の職務執行の状況や取締役会に付議された案件などの適法性・適正性などに関して、その専門的知見を生かし、適宜、質問、意見等を行い、監査機能の強化に貢献しております。</p> <p>さらに、第一線職場の視察や従業員との対話などを通じて得た情報を生かし、適宜、取締役会において有益な提言、意見提起を行うなど、経営の健全性確保に貢献しております。</p>
加賀有津子	<p>民間企業における経験に加えて、大阪大学大学院教授としてまちづくりや都市計画などの分野で研究・教育に携わってきた豊富な経験に基づき、グループ会社も含む役員、従業員への効果的な研修や育成施策、女性活躍施策の拡大、効果的な情報発信に関して積極的に意見提起するなど、学識経験者として幅広い視点から、経営全般に対する適切な監督や有益な助言を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献しております。</p> <p>また、報酬委員会委員を務め、規律ある業績連動報酬のあり方などについて有益な意見を述べ、持続的な経営体制の強化に貢献しております。</p> <p>さらに、第一線職場の視察や従業員との対話などを通じて得た情報を生かし、適宜、取締役会において有益な提言、意見提起を行うなど、経営の健全性確保に貢献しております。</p>
友野 宏	<p>グローバルに事業を展開する日本製鉄(株)の要職を歴任し、経営者としての豊富な経験に基づき、従業員主導の組織風土改革のあり方や、脱炭素化推進に向けた事業戦略の構築、システム開発におけるプロジェクトマネジメントに関して積極的に意見提起するなど、幅広い視点から、経営全般に対する適切な監督や有益な助言を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献しております。</p> <p>また、監査委員会委員長としては、監査委員会の監査報告書の作成や監査計画の策定などに関して活発な議論が行われるよう議事運営を主導し、自らも有益な意見を述べるとともに、その職務の執行状況を適宜取締役会に報告するなど、持続的な経営体制の強化に貢献しております。さらに、取締役および執行役の職務執行の状況や取締役会に付議された案件などの適法性・適正性などに関して、その専門的知見を生かし、適宜、質問、意見等を行い、監査機能の強化に貢献しております。</p> <p>さらに、第一線職場の視察や従業員との対話などを通じて得た情報を生かし、適宜、取締役会において有益な提言、意見提起を行うなど、経営の健全性確保に貢献しております。</p>

氏名	主な活動状況
高松和子	<p>公益財団法人21世紀職業財団の業務執行理事兼事務局長を務め、グローバルに事業を展開するソニー(株) (現・ソニーグループ(株)) の要職や同社の子会社の代表取締役を歴任するなど、ダイバーシティに関する高い識見に加え、経営者としての豊富な経験に基づき、顧客をはじめとしたステークホルダー視点での情報開示のあり方や、組織風土改革に資する人材の育成・評価施策に関して積極的に意見提起するなど、幅広い視点から、経営全般に対する適切な監督や有益な助言を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献しております。</p> <p>また、報酬委員会委員長および指名委員会委員を務め、報酬委員会委員長としては、2024年度役員報酬の方向性や業績連動報酬のあり方などに関して活発な議論が行われるよう議事運営を主導し、自らも有益な意見を述べるとともに、その職務の執行状況を適宜取締役会に報告するなど、持続的な経営体制の強化に貢献しております。</p> <p>さらに、第一線職場の視察や従業員、機関投資家等、社内外の様々なステークホルダーとの積極的な対話などを通じて得た情報を生かし、適宜、取締役会において有益な提言、意見提起を行うなど、経営の健全性確保に貢献しております。</p>
内藤文雄	<p>財務会計、監査業務、コーポレート・ガバナンスなどの分野における学識経験者としての専門的知見を生かし、内部統制システムの構築・運用・改善状況や、各事業の推進に係るリスク判断のあり方、財務健全性の維持・向上に関して積極的に意見提起するなど、財務会計をはじめ幅広い視点から、経営全般に対する適切な監督や有益な助言を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献しております。</p> <p>また、監査委員会委員を務め、取締役および執行役の職務執行の状況や取締役会に付議された案件などの適法性・適正性などに関して、その専門的知見を生かし、適宜、質問、意見等を行い、監査機能の強化に貢献しております。</p> <p>さらに、第一線職場の視察や従業員との対話などを通じて得た情報を生かし、適宜、取締役会において有益な提言、意見提起を行うほか、内部統制システムの構築・運用やリスク管理に関して担当部署等と積極的に意見交換を行うなど、経営の健全性確保に貢献しております。</p>
真鍋精志	<p>鉄道事業を中心に、多角的に事業を展開する西日本旅客鉄道(株)において要職を歴任し、社会インフラを担う企業の経営者としての豊富な経験に基づき、従業員や地域社会など多様なステークホルダー目線に立った事業運営やリスクマネジメントのあり方など、幅広い視点から、経営全般に対する適切な監督や有益な助言を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献しております。</p> <p>また、指名委員会委員および報酬委員会委員を務め、指名委員会委員としては、独立社外取締役の後継者選定や取締役指名方針等の見直し(取締役会が備えるべきスキル項目)などについて、有益な意見を述べており、持続的な経営体制の強化に貢献しております。報酬委員会委員としては、規律ある業績連動報酬のあり方などについて有益な意見を述べ、持続的な経営体制の強化に貢献しております。</p> <p>さらに、第一線職場の視察や従業員との対話などを通じて得た情報を生かし、適宜、取締役会において有益な提言、意見提起を行うなど、経営の健全性確保に貢献しております。</p>

氏名	主な活動状況
田中素子	<p>神戸地方検察庁検事正その他の要職を歴任し、現在は弁護士として活躍しており、法曹としての豊富な経験、さらに、他の会社における社外役員としての経営監督の経験を生かし、コンプライアンス徹底に向けた役員・従業員の意識改革やグループガバナンスの強化、組織風土改革に向けた各種施策の迅速な展開など、幅広い視点から、経営全般に対する適切な監督や有益な助言を行うことで、取締役会の実効性向上に貢献しております。</p> <p>また、監査委員会委員を務め、取締役および執行役の職務執行の状況や取締役会に付議された案件などの適法性・適正性などに関して、その専門的知見を生かし、適宜、質問、意見等を行い、監査機能の強化に貢献しております。</p> <p>さらに、第一線職場の視察や従業員との対話などを通じて得た情報を生かし、適宜、取締役会において有益な提言、意見提起を行うなど、経営の健全性確保に貢献しております。</p>

(注) 当社の社外取締役である榊原定征、沖原隆宗、加賀有津子、友野宏、高松和子、内藤文雄、真鍋精志および田中素子の各氏は、下記の法令または定款に違反する事実その他不当な業務の執行に対し、取締役会および所属する委員会等において、日頃からコンプライアンスの徹底やガバナンス強化の視点に立った提言を行っております。さらに、組織風土改革や内部統制強化など一連の改革の達成状況について、取締役会の特別監督として、外部の客観的な視点から、徹底的に議論・検証し、各種施策のさらなる実効性向上に向けた提言を行うなど、その職責を果たしております。

①新電力顧客情報の不適切な取扱いによる電気事業法違反等について

2022年12月、関西電力送配電株式会社が管理していた当社以外の小売電気事業者のお客さまの情報を当社社員が閲覧し活用していたことが判明しました。昨年5月に業務改善計画を経済産業省に提出し、グループ全体で業務改善計画に掲げる諸施策を着実に進めてまいりました。

②特別高圧電力および高圧電力の取引に関する独占禁止法違反について

当社は、昨年3月30日、特別高圧電力および高圧電力の取引に関する公正取引委員会による調査の結果、不当な取引制限を禁止する独占禁止法第3条に違反する行為を行っていたと認定されました。昨年8月に業務改善計画を経済産業省に提出し、グループ全体で業務改善計画に掲げる諸施策を着実に進めてまいりました。

※①②に対する当社の対応状況については、49頁および50頁に記載の「(ご参考) 業務改善計画の進捗状況について」をご参照ください。